

令和8年度 四国中央市少年育成センター基本方針

次代を担う子どもたちが、健やかでたくましく、のびのびと育ち、安全で安心して学び遊べる地域づくりを推進するために、健全育成活動の総合的な拠点として、関係機関相互の連携と協働により、地域総がかりで心身ともに健全な少年の育成に努める。

重点目標と推進施策

1 早期発見、早期指導を目指した補導活動の推進

- (1) 少年補導委員及び関係機関と連携し、地域の実情に応じた計画的・組織的な補導活動の充実に努める。
- (2) 定期的な補導委員会等の開催により、地域や学校及び関係機関、補導委員相互の情報収集（非行・不登校・いじめ等）に努める。

2 地域と連携した活動の推進

- (1) 地域・関係機関・団体との連携を図り、積極的な情報提供や円滑な活動により、地域ぐるみで子どもたちを見守る体制の強化に努める。
- (2) 各園・学校や関係機関等と不審者情報の共有化を図り、子どもたちの安全安心の確保に努める。

3 非行・いじめ・不登校問題等に関する相談活動の充実

- (1) 少年に関する相談の窓口として、電話相談、訪問相談及び招致相談の充実を図る。
- (2) 少年の生活上の悩みや不登校等の問題解決のため「こども支援室」を設置し、効果的な個別相談を進め、家庭や学校、専門相談機関と情報共有する等、連携強化を図る。
- (3) 教育支援センターと連携し、登校しにくい状態にある児童及び生徒への適切な支援を実施する。

4 環境浄化活動の推進

- (1) 白いポストによる有害図書類の回収などにより、少年の環境浄化活動に努める。
- (2) 非行や事故発生のおそれのある危険箇所の実態把握に努め、有害環境の点検強化と適切な処置を行う

5 広報・啓発活動の推進

- (1) 家庭や地域、関係機関と連携を図りながら、インターネット・SNSの安全、安心な利用を促進するための教育・啓発を実施する。
- (2) 「すこやか育成」（少年育成センターの活動概要冊子）を発行、啓発活動の充実を図る。

6 研修・調査活動の積極的な参加

- (3) 補導委員及び所員の資質向上を図るために研修会の開催、連絡協議会等への参加、自主計画による研修に努める。
- (4) 「青少年の非行・被害防止強調月間（7月）」及び「子ども・若者育成支援強調月間（11月）」での街頭啓発活動等、積極的な参加に努める。
- (5) 情報収集や専門知識を習得するため、各種研修会に積極的に参加し、知識の向上を図る。

7 四国中央市の子どもを育てる市民会議事業の充実

- (1) 「宇摩の子の誓い」の推進
「四国中央市の子どもを育てる市民会議」を推進母体として、関係機関と連携を図り、普及活動及び実践活動を推進し、規範意識の高揚に努める。
- (2) 「情報モラル教育」の推進
子どもたちが、情報社会を生き抜く上で必要なソーシャルスキルを身に付けるため、情報モラルの啓発に努める。
- (3) 「明るく住みよい社会づくり推進標語」の募集
児童生徒自身の社会モラル、規範意識の向上に努める。
- (4) 「子どもを守るいえ」の事業推進
児童生徒が事件・事故に巻き込まれることを未然に防止し、子どもたちが安心・安全に生活できる環境づくりに努める。
- (5) 「子ども見守りパトロール」の事業推進
市民の車に「子ども見守りパトロール」のステッカーを貼って地域を巡回してもらうことで、防犯意識の高揚を促し、子どもの見守り活動に努める。

8 関係機関・団体との連携強化

- (1) 四国中央市の子どもを育てる市民会議参画団体等、関係機関との連携強化を図る。
- (2) 四国中央市生徒指導主事会及び県立学校生徒指導連絡協議会等と、相互の情報交換を行い、実態の把握に努める。